



平成25年度

木津川市予算のあらまし



もくじ

はじめに	1
平成25年度 木津川市予算一覧	2
一般会計歳入予算の内訳は	3
一般会計歳出予算の内訳は	4
グラフで見る一般会計歳入予算の推移	5
グラフで見る一般会計歳出予算の推移	6
平成25年度の主な事業	7
時代の流れに対応した福祉・教育サービス	13
都市計画税に関する事業	13
市民ひとりあたりの予算額	14

はじめに

市の予算とは

地方公共団体の事務・事業は、計画的に行われる必要があります。そしてそれは、収入の範囲内で行われるべきものです。そのため、事務・事業を執行する上では、一定の計画をつくり、それにしたがって実施する必要があります。

そこで、地方自治法では、地方公共団体の事務・事業の執行計画、その執行に要する経費の財源調達計画、経費の支出計画の3つが一体となった計画、すなわち『予算』を作成し、これにしたがって事務・事業の執行及びこれに伴う経費の支出を行うべきものとしています。同法では、毎年4月1日から翌年3月31日までを1会計年度とし、この1年間における一切の収入と支出を予算にあげなければならないものとしています。

このように『予算』とは、事務・事業の執行計画を歳入・歳出という形で数量化してとりまとめた、地方公共団体の1年間の設計書というべきものです。

どうやって決まるのか

市役所の各部署では、翌年度に行う事務・事業の内容について検討し、それに伴う1年間の収入額と支出額の案を出します。その案をもとに、市長は施政方針によって、限られた財源の中で行うべき事務・事業についての予算案を作成し、市議会へ提案します。市議会は、提案された予算案について、さまざまな議論を重ねながら審議します。そして議会での決定を経て最終的に予算が決まります。

また、1年間のうちには、予算案作成時の計画と状況が変わることがあります。そのときには、補正予算を作つて当初の計画変更を行います。もちろん、補正予算も議会での決定を経て決まります。

一般会計と特別会計

一般会計は、市の仕事の中でも基本的な経費（例えば福祉や教育、道路、公園などの整備、管理などに必要なお金）についての会計（財布）であり、市財政運営の基本となるものです。

特別会計は、特定の事業を行う場合に、特定の歳入が確保され、一般会計と区別する必要があるとき（区別した方が効率的な予算管理ができるときなど）に、法律や条例に基づいて設けられます。

国民健康保険特別会計

自営業の方や退職者などの医療費を給付する会計です。国民健康保険税が主な収入です。

後期高齢者医療特別会計

老人保健制度にかわり平成20年4月から始まった医療制度によるもので、75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の高齢者の医療費を給付する会計です。保険料が主な収入です。

介護保険特別会計

要介護（要支援）認定を受けた方の、介護給付などを給付する会計です。介護保険料が主な収入です。

公共下水道事業特別会計

水質保全・住環境の改善を図るため、下水道事業（汚水処理・施設整備）を行う会計です。下水道使用料が主な収入です。

財産区特別会計

市町村の一部で財産を有し又は公の施設を設けているものを財産区といいます。財産区それぞれの財産収入が主な収入です。

水道事業会計

飲用に適する水を供給する事業に関する会計です。地方公営企業法が適用される給水人口が5千人を超えるものをいいます。料金収入が主な収入です。

簡易水道事業特別会計

水道事業のうち、給水人口が5千人以下のものを簡易水道といいます。



木津川市の
予算や事業を
ご紹介します。

木津川市マスコットキャラクター
いづみ姫

平成25年度 木津川市予算一覧

(単位：万円、%)

会 計 别		平成25年度 予算額	平成24年度 予算額	比 較	
				増 減 額	増 減 率
一般会計		2,756,400	2,685,400	71,000	2.6
特別会計	国民健康保険特別会計	670,770	635,490	35,280	5.6
	後期高齢者医療特別会計	61,775	59,075	2,700	4.6
	介護保険特別会計	415,667	386,014	29,653	7.7
	公共下水道事業特別会計	223,557	281,336	△ 57,779	△ 20.5
	簡易水道事業特別会計	25,457	23,488	1,969	8.4
	旧北村旧兔並村旧里村財産区特別会計	380	200	180	90.0
	旧加茂町財産区特別会計	130	150	△ 20	△ 13.3
	旧瓶原村財産区特別会計	800	850	△ 50	△ 5.9
	旧当尾村財産区特別会計	540	700	△ 160	△ 22.9
	水道事業会計	147,247	155,461	△ 8,214	△ 5.3
合計	収益的収支 (税込み)	147,955	161,254	△ 13,299	△ 8.2
	資本的収支 (収入:税込み)	178,592	199,834	△ 21,242	△ 10.6
	特別会計小計 (資本的収支を除く)	1,546,323	1,542,764	3,559	0.2
	合 計	4,302,723	4,228,164	74,559	1.8

一般会計歳入予算の内訳は

(単位:万円、%)

区分		予算額	構成比
1	市税	840,539	30.5
2	地方譲与税	19,662	0.7
3	利子割交付金	3,660	0.1
4	配当割交付金	3,140	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	570	0.0
6	地方消費税交付金	49,860	1.8
7	ゴルフ場利用税交付金	7,900	0.3
8	自動車取得税交付金	7,300	0.3
9	地方特例交付金	7,959	0.3
10	地方交付税	575,000	20.9
11	交通安全対策特別交付金	833	0.0
12	分担金及び負担金	52,071	1.9
13	使用料及び手数料	44,602	1.6
14	国庫支出金	337,952	12.3
15	府支出金	161,537	5.9
16	財産収入	3,010	0.1
17	寄附金	26,980	1.0
18	繰入金	213,889	7.7
19	繰越金	0	0.0
20	諸収入	12,046	0.4
21	市債	387,890	14.1
歳入合計		2,756,400	100.0

一般財源	1,800,341	65.3
特定財源	956,059	34.7
歳入合計	2,756,400	100.0

○市税

市民のみなさんから市に納めていただいている税金(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税)です。

個人市民税の伸びや府たばこ税の一部が市たばこ税に移譲されたことなどにより、前年度当初予算と比べて1.4%、1億1,330万円の増加を見込んでいます。

○地方交付税

国税(所得税など)の一部から、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるお金です。

国が地方に公務員給与の引き下げを求めている影響や市税収入の増加などにより、前年度当初予算と比べて3.0%、1億8,000万円の減少を見込んでいます。

○国庫支出金

国が特定の事業などに対し交付する負担金や補助金などです。

公立学校施設整備費国庫負担金の減などにより、前年度当初予算と比べて8.7%、3億2,300万円の減少を見込んでいます。

○府支出金

府が特定の事業などに対し交付する負担金や補助金などです。

木津中央地区における民間保育所施設整備のための府補助金などにより、前年度当初予算と比べて9.9%、1億4,531万円の増加を見込んでいます。

○繰入金

他の会計や基金(市の貯金)などから受け入れるお金です。

財政調整基金から9億8,975万円、公共施設等整備基金から10億4,000万円、清掃センター建設整備基金から1億円を繰り入れるなどによって、歳入歳出の均衡を図っています。クリーンセンター整備事業や木津中学校改築事業などの財源対策として、前年度当初予算と比べて88.0%、10億95万円の増加となりました。

◇財政調整基金:予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整するための基金

◇公共施設等整備基金:特定目的基金(特定の目的のために設けられた基金)のひとつで、公共施設等の整備の円滑化と促進を図るために設けられた基金

◇清掃センター建設整備基金:特定目的基金のひとつで、クリーンセンターの建設整備の円滑化と促進を図るために設けられた基金

○市債

大規模な事業などを行うために国や金融機関などから長期にわたり借りれるお金を市債(地方債)といいます。

クリーンセンター整備事業債などにより、前年度当初予算と比べて5.5%、2億130万円の増加を見込んでいます。

一般会計歳出予算の内訳は

(目的別)

(単位:万円、%)

区分	予算額	構成比
1 議会費	24,182	0.9
2 総務費	226,801	8.2
3 民生費	982,140	35.6
4 衛生費	386,651	14.0
5 農林水産業費	27,985	1.0
6 商工費	13,617	0.5
7 土木費	255,330	9.3
8 消防費	120,753	4.4
9 教育費	433,982	15.8
10 災害復旧費	0	0.0
11 公債費	282,022	10.2
12 諸支出金	0	0.0
13 予備費	2,937	0.1
歳出合計	2,756,400	100.0

(性質別)

(単位:万円、%)

区分	予算額	構成比
1 人件費	453,343	16.5
2 物件費	402,458	14.6
3 維持補修費	26,256	1.0
4 扶助費	489,158	17.7
5 補助費等	360,067	13.1
6 公債費	282,022	10.2
7 積立金	1,054	0.0
8 投資及び出資金	0	0.0
9 貸付金	0	0.0
10 繰出金	239,814	8.7
11 予備費	2,937	0.1
12 普通建設事業費	499,291	18.1
補助事業費	157,881	5.7
単独事業費	330,402	12.0
受託事業費	0	0.0
府営事業負担金	11,008	0.4
13 災害復旧事業費	0	0.0
補助事業費	0	0.0
単独事業費	0	0.0
歳出合計	2,756,400	100.0

歳出予算については、議会費や消防費などのように、どのような目的であるのかを示す目的別と、人件費や普通建設事業費などのようにどのような性質のものであるのかを示す性質別の分類方法があります。

○人件費

市職員の給与、市議会議員、選挙管理委員や教育委員など各種委員の報酬、共済費などです。

退職手当組合負担金の増、参議院議員選挙及び京都府知事選挙による時間外勤務手当の増などにより、前年度当初予算と比べて1.9%、8,346万円の増加となっています。

○物件費

需用費(消耗品費や光熱水費など)、役務費(通信運搬費や手数料など)、臨時職員賃金、旅費、委託料など消費的性質の経費の総称です。

平成24年度では証明書コンビニ交付を実施するための電算システム等委託料を計上していたことなどにより、前年度当初予算と比べて0.3%、1,111万円の減少となっています。

○扶助費

社会保障制度の一環として、各種法令などに基づいて支出される生活保護費や諸手当、医療費助成などの経費です。

生活保護費の伸びや児童福祉法の改正で京都府から市に移管された障害児通所サービス事業などにより、前年度当初予算と比べて15.2%、6億4,661万円の増加となっています。

○補助費等

各種負担金や団体への補助金などの経費です。

相楽郡広域事務組合負担金や民営保育所入所児童委託料の減などにより、前年度当初予算と比べて11.9%、4億8,410万円の減少となっています。

○公債費

過去に借り入れた市債の元利金償還などに要する経費です。

平成24年度では旧簡易生命保険から借入れた市債の繰上償還を予定していたことなどにより、前年度当初予算と比べて4.0%、1億1,673万円の減少となっています。

○繰出金

他の会計に対して支出する経費などです。

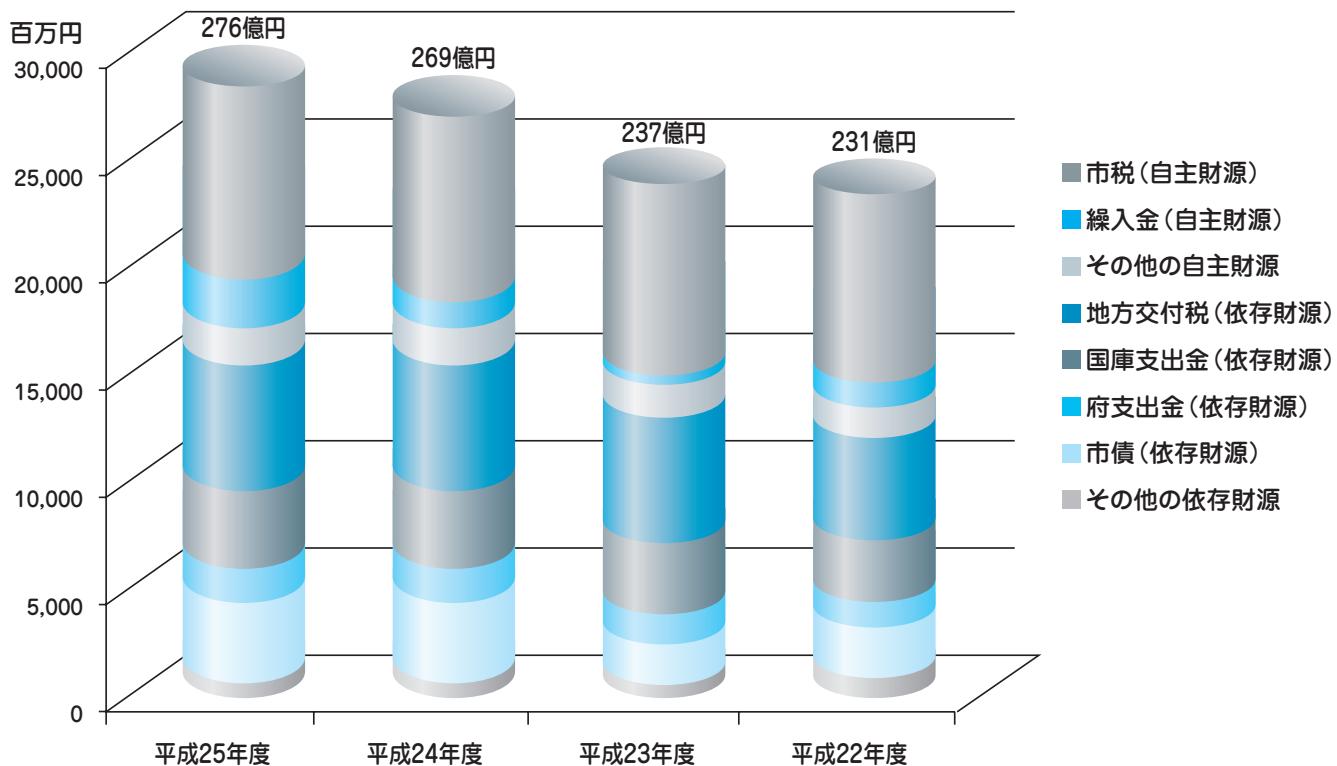
介護保険特別会計への繰出金の増などにより、前年度当初予算と比べて25.9%、4億9,388万円の増加となっています。

○普通建設事業費

道路や学校などの公共施設の整備に要する費用です。

平成24年度では木津南中学校建設事業費を計上していたことから減となる要因もありますが、クリーンセンター整備に伴う事業の進捗などにより、前年度当初予算と比べて1.8%、8,713万円の増加となっています。

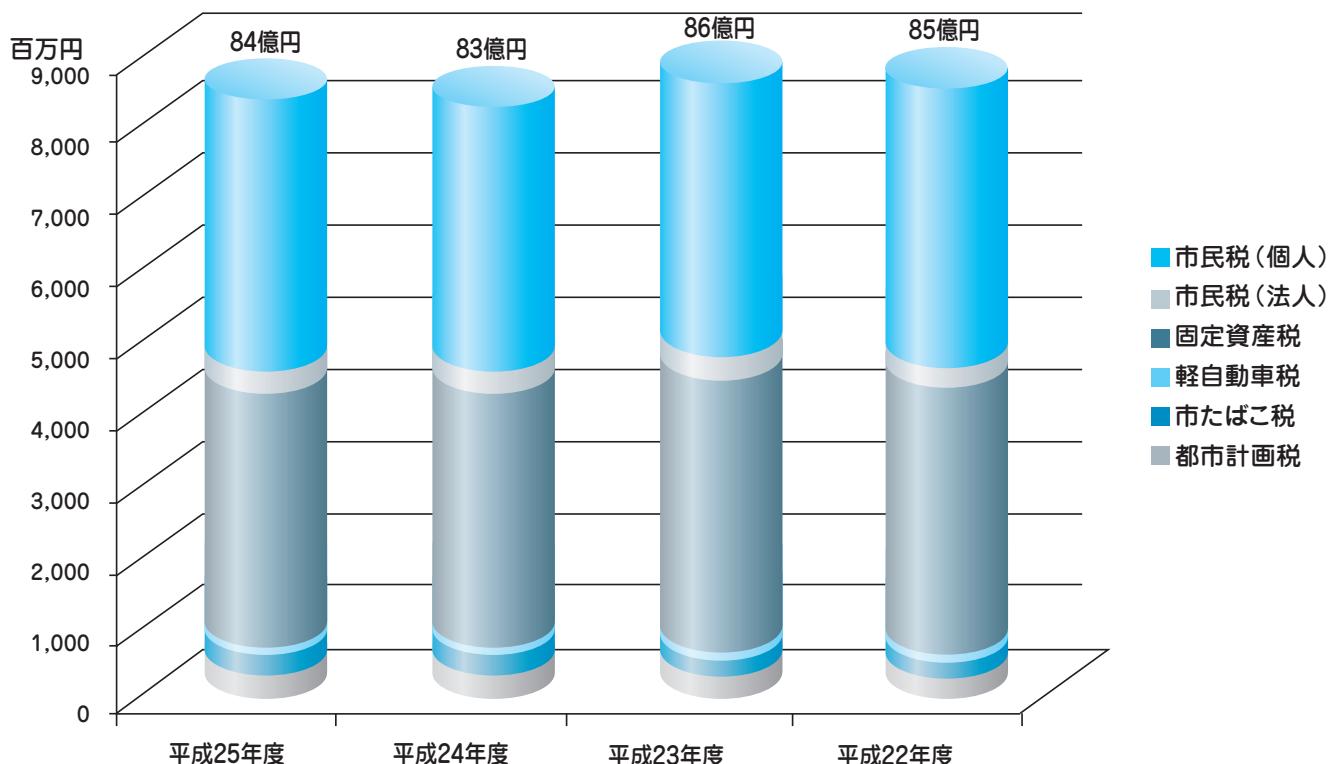
グラフでみる一般会計歳入予算の推移



○自主財源と依存財源

市が自主的に収入できる財源を自主財源、国や府などから得る財源を依存財源といいます。自主財源が多いほど、自治体運営において安定した運営ができるとされています。自主財源の大部分を占める市税は、平成25年度予算全体に対して30.5%の割合となっています。

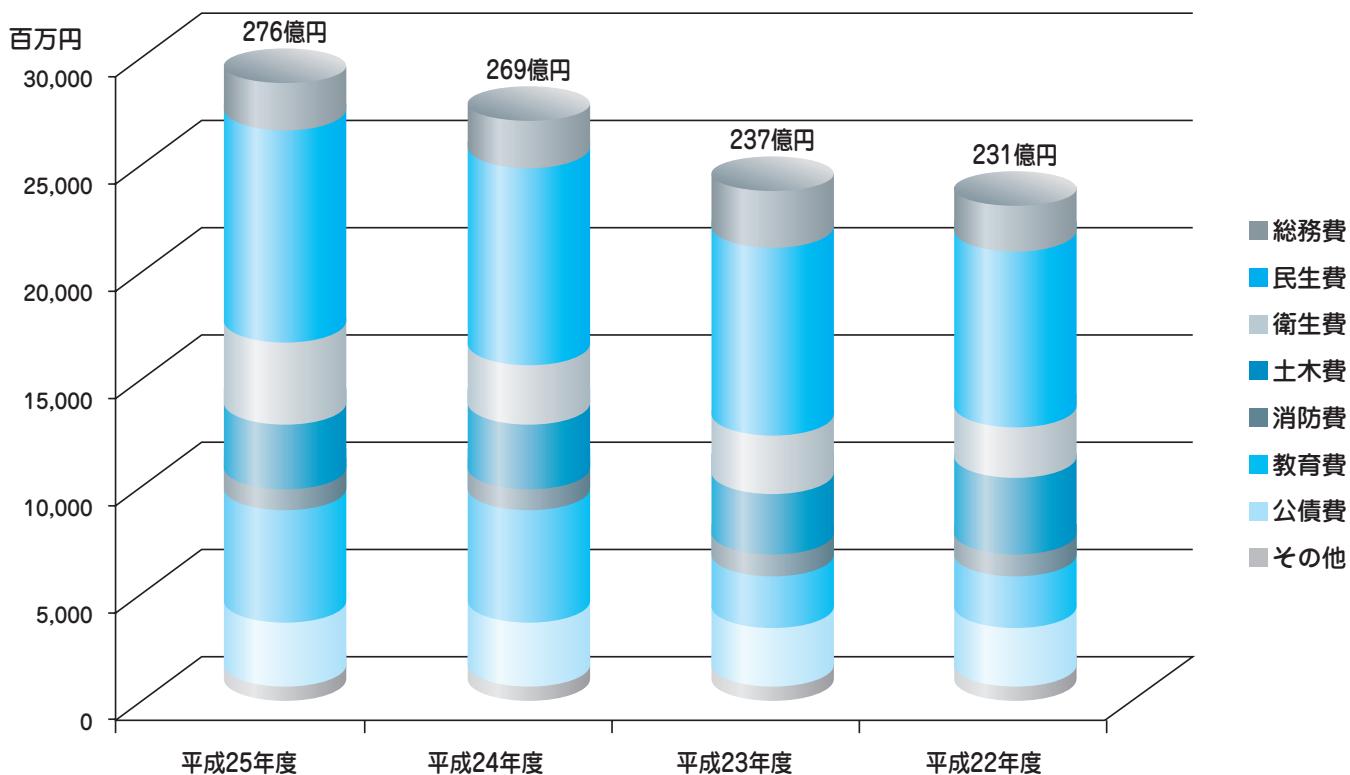
しかし、自主財源の中には財源不足を補うための基金繰入金があり、平成25年度予算全体に対して7.7%の割合を占めていて、厳しい財政状況です。



○自主財源のうち市税の内訳

市税のうち市民税と固定資産税が大きな割合を占めています。市民税個人は納稅義務者数の伸びなどにより、前年度当初予算と比べて3.3%、1億2,119万円の増加を見込んでいます。

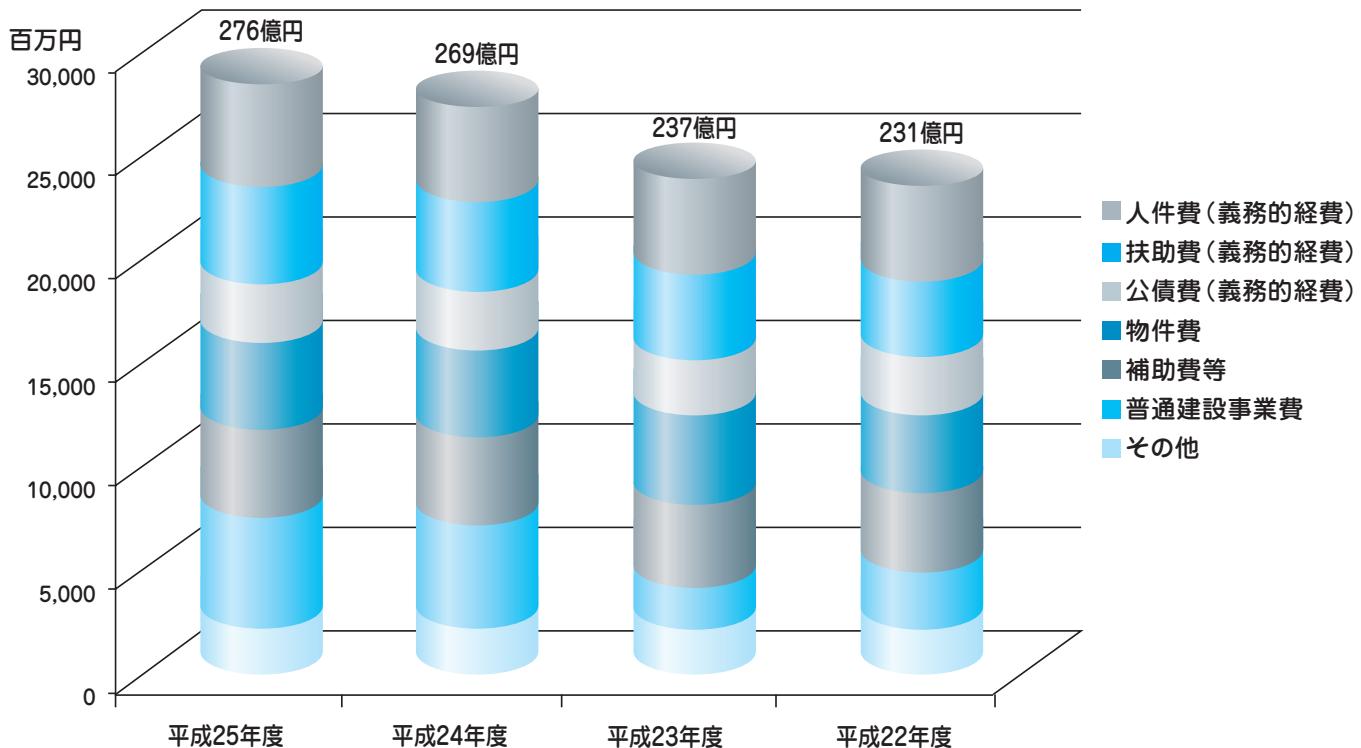
グラフでみる一般会計歳出予算の推移



○目的別

民生費が平成25年度予算全体に対して35.6%と大きな割合を占め、増加傾向にあります。

また、衛生費はクリーンセンター整備事業の進捗などにより、前年度と比較して37.5%の増加となっています。



○義務的経費

人件費、扶助費（法令等に基づく生活保護費や諸手当、医療費助成などの経費）、公債費（過去に借り入れた市債の元利償還金など）は、その支出を任意に節減できない経費のため義務的経費と呼ばれます。

平成25年度予算では、全体の44.4%を義務的経費が占めています。

また、道路や公園、学校などの公共施設の整備に要する経費を普通建設事業費といいます。

平成25年度の主な事業

平成25年度一般会計当初予算は、木津川市の将来像である「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」の実現に向けて、子育て支援の充実、子どもの可能性を伸ばすための教育の推進、安全・安心、快適なまちづくり、環境負荷を低減する生活環境づくりに重点配分しています。

政策別に平成25年度の主な事業を紹介いたします。

個性を活かした魅力ある地域文化の創造

○史跡指定地の公有化 8,606万円

恭仁宮跡を保存するため、史跡指定地の公有化を進めます。

○遺跡の調査 1,623万円

国指定史跡・特別名勝の淨瑠璃寺庭園の修理に伴う発掘調査や遺物整理、鹿背山城跡の地形測量調査などを進めます。

○高麗寺跡の整備 601万円

高麗寺跡を史跡公園として活用していくため、整備工事を進めます。

○記録写真のデジタルデータ化 100万円

旧町から引き継いだ文化財調査の記録写真をデジタルデータ化します。

○木津中央地区の公園整備 4億900万円

木津中央地区にある木津城址を歴史的文化遺産として保全し、スポーツレクリエーション機能を有する公園の整備を進めます。

○環の拠点創出 61万円

山城町上狹の茶問屋街において、サイクリング愛好家のニーズを反映した拠点整備を目指します。

地域力を活かした産業・事業の創造

○企業誘致など 911万円

先端技術を持つ企業の誘致、新産業創出交流センターをとおして環境やエネルギー、医療分野への研究を支援します。



州見台に立地した民間企業

○関西文化学術研究都市の活性化 343万円

けいはんな学研都市活性化促進協議会をとおした地域活性化への取組みなどを支援します。

○商工会への支援 4,000万円

旧3商工会が合併して誕生する木津川市商工会を支援します。

○観光振興 2,519万円

豊富な観光資源や木津川市のマスコットキャラクター「いづみ姫」を活かしたPR活動のほか、「木津川あるきの便利帳」の増刷や「木津川市てくてく（ポケットガイド）」の改訂版作成などを行い、観光振興の積極的な推進を図ります。

○農業基盤整備の促進 5,438万円

農業用水利施設の整備を行い経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進します。

○府営基幹農道などの整備 4,051万円

農産物の集出荷作業の省力化、運搬経路の効率化を図るため、府営基幹農道（山城2期地区）や上狛東部の市道の整備を進めます。

○京力農場プラン作成 1,375万円

集落が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる京力農場プランを作成し、青年の新規就農を支援します。

誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造

○木造住宅耐震改修の促進【拡充】 2,600万円

地震に強いまちづくりを目的とした木造住宅の耐震改修工事に対する補助制度を設けていますが、経済的負担を軽減し、さらに木造住宅の耐震改修を促進するため、木津川市独自の上乗せ補助制度を実施します。

○急傾斜地の崩壊対策 1,450万円

鹿背山地区、加茂町大野地区で京都府が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金です。

○内水対策 959万円

木津合同樋門における排水ポンプ関連設備の整備や排水管を常設するための設計などを行います。



木津合同樋門の排水ポンプ設備

○防災行政無線の整備 9,964万円

市内全域にデジタル方式の同報系防災行政無線を整備するため、本庁親局の整備などを行います。

○介護基盤緊急整備等特別対策 1,620万円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう加茂地域において、認知症高齢者グループホーム、認知症対応型デイサービスセンター、小規模多機能型居宅介護事業所を整備するため、公募で選定された事業者に補助金を交付します。

○高齢者・障害者いきいきサポート【新規】 162万円

高齢者や障害者の社会参加と生きがいづくりを支援するため、相談窓口を設置します。

○老人医療の助成 1億3,481万円

65歳以上70歳未満の方（所得制限などの要件あり）の医療費を助成します。

○福祉医療費（障害者）の助成 1億5,919万円

75歳未満の障害者で後期高齢者医療制度による医療を受けない方について、医療費を助成します。

○福祉医療費（ひとり親家庭）の助成【拡充】 5,458万円

平成25年8月から従来の母子家庭に加えて父子家庭も対象として、医療費を助成します。

○福祉医療費（子育て）の助成 2億7,376万円

乳幼児及び児童の保健の向上のため、小学校6年生までにかかる医療費の一部について、助成を行います。

○難聴児補聴器購入費助成【新規】 55万円

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。

○障害児通所サービス 1億92万円

障害児支援については、重複障害に対応し、身近な地域で支援を受けられるようするため、障害種別による支援区分が「障害児通所支援」と「障害児入所支援」に一元化され、「障害児通所支援」については、京都府から市へ移管されました。

○障害者自立支援給付費など 10億764万円

障害のある方の地域生活と就労を進め、自立を支援するために必要な福祉サービスの提供や医療費の給付などを行います。

○障害者福祉タクシー利用券交付【拡充】 475万円

福祉タクシー利用券交付対象者に精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている障害程度が1級の方を追加します。

○中央体育館の改修 1,150万円

施設利用者の利便性向上のため、中央体育館のトイレを洋式化し、階段に手摺を設置します。

○山城老人福祉センター・やましろ保育園の駐車場整備 340万円

施設利用者の利便性向上のためにやすらぎ苑駐車スペースの舗装などを行います。

○保育所の耐震補強 125万円

相楽保育園の耐震補強工事を行います。

○児童館の耐震診断【新規】 593万円

木津児童館及び小谷児童館の耐震診断を行います。

○通学費への補助【新規】 71万円

遠距離通学する子どもに対する通学費補助金制度を導入します。

○生活保護 11億7,222万円

生活に困っている方が、健康で文化的な最低限度の生活ができるよう経済的援助を行うとともに、自立した生活ができるよう支援します。

○墓地用地の取得【新規】 6,300万円

木津中央地区内にある墓地用地の取得を行います。

○予防接種 1億9,776万円

インフルエンザ、BCG、子宮頸がん予防ワクチンなどの予防接種や費用助成を行います。

○総合がん検診 1億3,015万円

肺がんや胃がん、子宮がんなどのがん検診を行います。



やすらぎ苑（山城老人福祉センター）

○子ども・子育て新システム【新規】 282万円

幼稚園・保育所の一体化をはじめとする、子ども・子育て関連3法に基づく制度が平成27年度に施行されることとなったため、事業計画の策定に向けた調査を行います。

○放課後児童クラブ 1億4,586万円

共働きなどの留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

○民間保育所施設整備への補助 2億4,003万円

木津中央地区における（仮称）城山台保育園施設整備に対して補助を行います。

○未熟児養育への支援【新規】 342万円

身体の発育が未熟なまま出生した乳児のため、医療費の助成や養育相談などを行います。

○乳幼児健診 898万円

乳児前期健診、乳児後期健診、幼児健診、幼児歯科健診、3歳児健診を実施します。

○妊婦健康診査 6,322万円

妊婦健診にかかる費用負担の軽減を図ります。

里帰り出産などにより指定医療機関以外での受診者に対しても助成を行います。

○不妊治療給付 464万円

不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を給付します。平成23年度から人工授精を助成対象とするなど制度が拡充されています。

○教育振興基本計画の策定 329万円

教育基本法に基づき木津川市の実情に応じた、教育施策の計画的・総合的な推進と振興のための基本的な計画を策定します。

○木津中学校の増改築など 13億9,261万円

校舎等の耐震化及び木津中央地区の生徒を受け入れるため、木津中学校を全面的に改築します。

○木津川市プロデュースプロジェクト 60万円

木津川市と同志社大学の連携により、中学生のプロデュース能力を育成し、市の課題解決や魅力発信のための新たな価値創造を目指します。

○ICT教育の推進【新規】 751万円

児童生徒の学習意欲を引き出し、21世紀を生きる子どもたちに求められる創造力や表現力などを養うため、授業に電子黒板やデジタル教材を導入します。



木津中学校の改築

○上狛小学校下水道接続など 2,389万円

上狛小学校の下水道接続工事、南校舎プレイルームを理科室へ改修する工事などを行います。

○梅美台小学校校舎の増築など 3億5,306万円

梅美台小学校の校舎増築工事や備品購入などを行います。

○（仮称）城山台小学校の開校準備など 2億5,212万円

平成26年4月開校に向けて、（仮称）城山台小学校の建設や備品購入などを行います。

○生涯学習推進計画の策定 101万円

生涯にわたる学習機会の充実を図るために、平成23年度のアンケート調査・分析を踏まえ、生涯学習推進計画を策定、成果物の完成を目指します。

連携を強め地域を支えるネットワークの創造

○本庁舎へのアクセス向上 1億2,977万円

木津山田川線の道路改良により、市役所へのアクセス向上に努めます。

○加茂駅前線の整備 648万円

京都府が実施する加茂駅前線整備のための負担金です。

○東中央線の整備 8,065万円

木津中央地区と国道163号線とを直接連絡する区間の整備を目指します。

○木津駅東部の道路整備 5,154万円

西垣外加茂線、内垣外内田山線などの道路を改良し、木津中央地区へのアクセス向上を図ります。

○奈良線複線化の推進 596万円

JR奈良線複線化を推進するため、設計や環境影響評価に対する負担などを行います。



加茂駅前線整備

○コミュニティバスの運行 9,477万円

交通空白地域の解消を目的としてコミュニティバスを運行します。また、平成25年度下半期から加茂路線のうち6路線にデマンド方式を導入し、効率的で効果的な運行を図ります。

環境と調和した持続可能なまちの創造

○合併処理浄化槽の普及 1,668万円

水質汚濁の防止と生活環境向上のため、専用住宅に合併処理浄化槽を設置される場合、補助金を交付し普及に努めます。

○ごみの処理 9億5,495万円

燃やすごみの焼却処理にかかる相楽郡西部塵埃処理組合への負担金をはじめ、ごみの収集運搬、燃やさないごみの中間処理などに要する経費です。ごみの適切な処理に努めます。

○ごみの減量化とリサイクル活動 2,091万円

資源の有効利用を促進するため、古紙回収に取り組んだ団体などに補助を行います。また、ごみ処理にあたっても、資源の有効利用を図るために、資源ごみの分別収集など市民のみなさんと連携した取り組みを進めます。

○クリーンセンターの建設に向けて 11億5,444万円

クリーンセンターの建設に向け、用地取得や敷地造成等整備工事などを行います。

○生物多様性の保全 387万円

環境省の生物多様性保全活動支援事業を活用し、木津北地区内における生物の多様性の保全に向けた計画を策定します。

○緑の基本計画の策定 312万円

緑地の適正な保全と緑化推進に関する計画の策定を行います。

まちづくりへの参画と協働の創造

○木津川市総合計画後期基本計画の策定【新規】 851万円

平成26年度～平成30年度を対象期間とする木津川市総合計画後期基本計画を策定します。

○山城支所の整備 1億1,889万円

山城支所を整備するため、旧支所庁舎の解体などを行います。

○集会所の建設 6,366万円

(仮称) 州見台1・2丁目集会所を新築します。

○税申告支援システムの導入【新規】 1,800万円

税申告におけるサービスの充実と効率化を図るため、税申告支援システムを導入します。

○戸籍データのバックアップ【新規】 310万円

大規模な災害による戸籍データの滅失を防ぐため、法務省が進める戸籍副本データ管理システムを導入します。

○後期高齢者医療システムの更新【新規】 1,026万円

安全性の向上を図るため、耐用年数を経過する後期高齢者医療システムの更新を行います。

○文化センターの運営など 4,046万円

加茂文化センターに指定管理者制度を導入し、経費の削減と運営の充実を図ります。

特別会計への繰出金など

○特別会計への繰出金と負担金

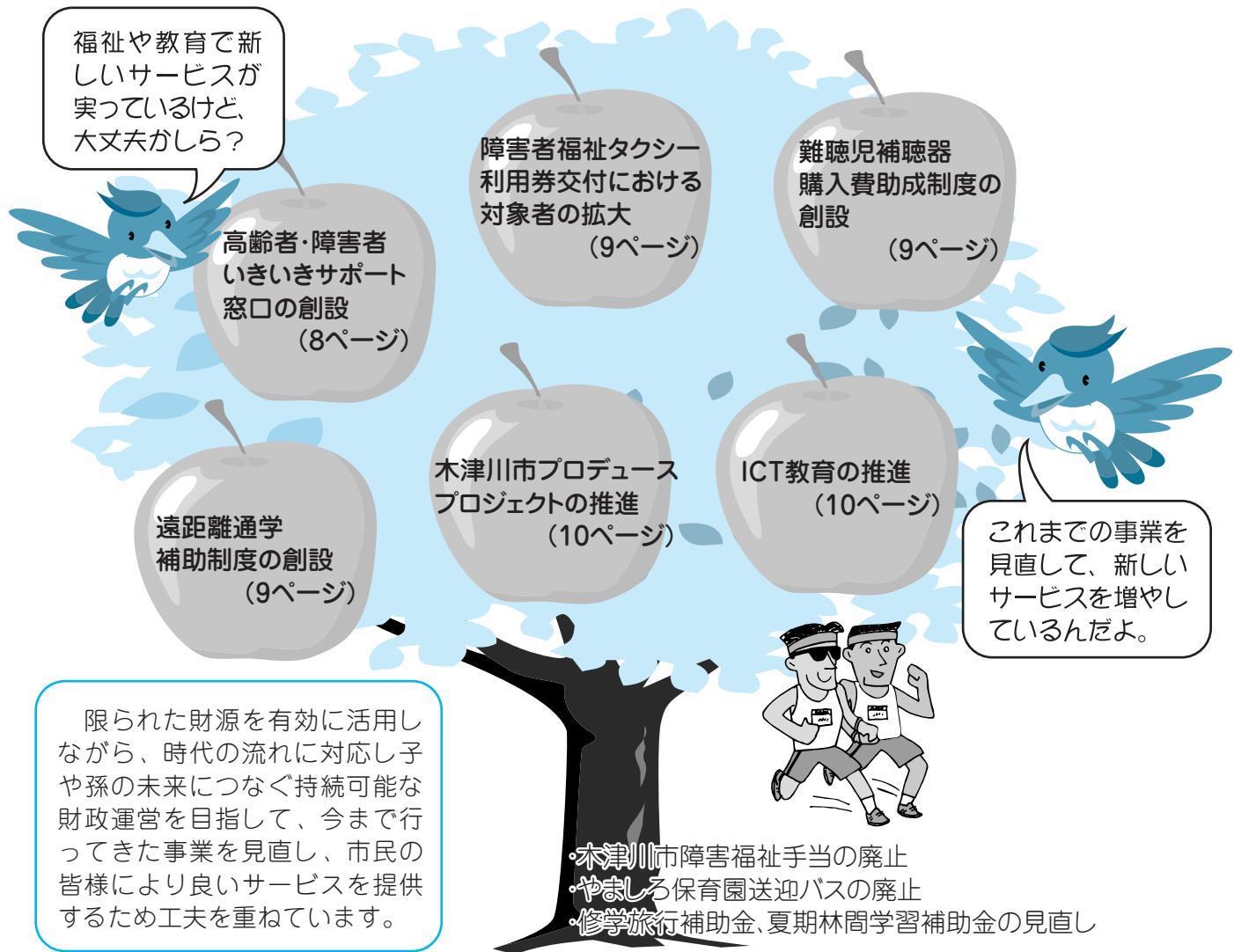
・ 国民健康保険特別会計	2億9,763万円
・ 後期高齢者医療特別会計	1億 767万円
・ 介護保険特別会計	5億7,088万円
・ 公共下水道事業特別会計	8億9,104万円
・ 簡易水道事業特別会計	6,289万円
・ 水道事業会計	1,296万円

○一部事務組合などへの負担金

・ 相楽郡広域事務組合	2億9,186万円
・ 相楽郡西部塵埃処理組合（再掲）	1億4,934万円
・ 後期高齢者医療広域連合	4億8,436万円
・ 相楽中部消防組合	9億8,036万円
・ 山城病院組合	5億2,073万円
・ 山城病院組合介護老人保健施設	5,261万円
・ 広域連合京都地方税機構	4,846万円



時代の流れに対応した福祉・教育サービス



都市計画税に関する事業

都市計画税は、市街化区域内にある土地や家屋に対して課税する税金で、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。都市計画事業とは、道路、公園、下水道などの施設整備や市街地開発です。

平成25年度予算で都市計画税に関する事業をまとめましたのでご覧ください。

(単位:万円)	
事業の内訳	予算額
木津東西線整備事業	1,084
地区計画道路整備事業	300
JR加茂駅前線整備事業	648
東中央線整備事業	4,860
土地区画整理事業	1,639
木津中央地区公園建設事業	40,900
公共下水道事業特別会計繰出事業	89,104
都市計画事業に充当した市債の償還金	34,662
歳出合計	173,197

(単位:万円)	
財源の内訳	予算額
国庫支出金	20,851
市債	3,990
公共施設等整備基金からの繰入金	11,460
その他	21,237
一般財源	115,659
歳入合計	173,197

一般財源11億5,659万円のうち都市計画税は、3億5,430万円です。

市民ひとりあたりの予算額

市民1人あたりの予算を一般家庭の生活費に例えて紹介します。

収入(歳入)	平成25年度	平成24年度	支出(歳出)	平成25年度	平成24年度
給与 (市税、各種譲与税、交付金など)	225,775円	229,337円	食費 (人件費)	62,865円	62,216円
親からの仕送り (国庫・府支出金など)	73,005円	78,790円	医療費、学費など (扶助費)	67,831円	59,350円
ローンの借入 (市債)	53,788円	51,417円	光熱水費、日用品費 (物件費)	55,809円	56,424円
貯金からの引出し (繰入金・繰越金)	29,660円	15,910円	子どもへの仕送り (繰出金)	33,255円	26,624円
合 計	382,228円	375,454円	家の修繕・増改築費 (普通建設事業費など)	72,877円	72,102円
			ローンの返済 (公債費)	39,108円	41,062円
			町内会費、サークル活動など (補助費等)	49,930円	57,111円
			貯金 (積立金など)	553円	565円
			合 計	382,228円	375,454円

平成25年4月1日現在の木津川市全人口 72,114人

平成24年4月1日現在の木津川市全人口 71,524人

金額は、平成25年度と平成24年度の予算額を各年の4月1日現在人口で割ったものです。

わが家では、平成25年度に38万2,228円のお金を使う計画を立てました。

前年度の計画と比べて約7,000円の増加となっています。使うお金が増えた主な要因は、生活保護費や障害者福祉サービス費などの伸び、障害児通所サービス費が京都府から移管されたことにより、医療費、学費など（扶助費）が増加したことによります。

また、収入では、給与が22万5,775円で、前年度に比べて約4,000円減っています。支出に対して、給与が不足していますので、親から約7万3,000円の仕送りを受けていますが、それでもまだ収入が不足していますので、家の修繕・増改築費の一部にローンを借り入れるほか、貯金を引き出してやりくりしています。

市 税	平成25年度	平成24年度
市民税(個人)	52,917円	51,659円
市民税(法人)	3,795円	4,021円
固定資産税	48,991円	49,878円
軽自動車税	1,365円	1,359円
市たばこ税	4,576円	4,013円
都市計画税	4,913円	5,004円
合 計	116,557円	115,934円

家計の収入のうち最も大きな割合を占める市税については、人口ひとりあたり11万6,557円で、前年度に比べて約1,000円の増加を見込んでいます。

固定資産税は、合併から5年が経過し特定市街化区域農地の課税に経過措置が適用されることにより、減少しています。

また、市たばこ税は、府たばこ税の一部が移譲されることとなりましたことにより、増加しています。

将来にわたって安定した収入を確保し、使うお金ができるだけ節約することによって、子どもたちの世代へ豊かな木津川市を引き継げるよう努めます。

木造住宅の耐震改修補助金をご存じですか？ (昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象)

○本格耐震改修の流れ

【事前相談】⇒【耐震診断】⇒【事前相談】⇒【耐震設計】
⇒【交付申請】⇒【工事実施】⇒【実績報告】

木造住宅本格耐震改修事業補助金 ①
工事費×75%、**最大90万円**を補助

※木津川市木造住宅耐震改修サポート補助金
(工事費-①)×50%、**最大30万円**を補助

例えばリフォーム代などを除く、
耐震改修工事費が150万円の場合
・補助金 **120万円**
・自己負担 **30万円**

○簡易耐震改修の流れ

【事前相談】⇒【耐震設計】⇒【交付申請】
⇒【工事実施】⇒【実績報告】

簡易耐震改修の場合、耐震診断は不要です。



木造住宅簡易耐震改修事業補助金 ②
工事費×75%、**最大30万円**を補助

※木津川市木造住宅耐震改修サポート補助金
(工事費-②)×50%、**最大10万円**を補助

例えばリフォーム代などを除く、
耐震改修工事費が50万円の場合
・補助金 **40万円**
・自己負担 **10万円**

※ 木津川市木造住宅耐震改修サポート補助金は、耐震改修工事の取組拡大や商工業振興などを目的として、木津川市内に本支店を有する会社に工事を依頼した場合に適用される木津川市独自の補助金です。実施期間は、平成25年度から平成27年度までとなっていますので、この機会に是非、耐震改修をご検討ください。

補助制度の詳しい内容や事前相談については、下記へお問い合わせください。

【総務課 危機管理室】 電話番号 0774-75-1206(直通) E-mail kikikanri@city.kizugawa.lg.jp

平成25年度 木津川市予算のあらまし

発 行 平成25年6月
木津川市役所 総務部 財政課
住 所 木津川市木津南垣外110番地9（木津川市役所4階）
電話番号 0774-72-0501(代表)
0774-75-1202(直通)
F A X 0774-72-3900
ホームページ <http://www.city.kizugawa.lg.jp>
E-mail zaisei @city.kizugawa.lg.jp